

# 鳥取県における地震・津波被害想定の見直しについて

鳥取県危機管理政策課

## 1 事業の概要

### (1) 津波浸水想定の実施等

平成26年8月に国から日本海側における津波断層モデルが示されたのを受け、以下の項目について、検討・実施する。

- ・津波断層モデル及び津波浸水シミュレーション
- ・基準水位の設定
- ・津波災害警戒区域等の設定
- ・国の津波断層モデルに基づく津波浸水想定及びH23年度に県が作成した津波浸水想定の見直し
- ・発生頻度の高い津波（数十年～数百年）の設定及びそれに対する防御

### (2) 地震・津波被害想定の見直し

現在の地震被害想定は10年余り前のデータや知見を用いていることから、最新のデータと知見を用いて見直し、以下の項目に関する被害想定を改めて検討・実施する。

- ①人的被害 ②建物被害 ③交通施設・ライフライン施設の被害 ④危険性物質被害 ⑤社会機能支障
- ⑥地域危険度 ⑦経済被害額※

※経済被害額については、被害を受けた施設および資産の復旧、再建に要する額を示す「直接被害額」に加えて、新たに生産活動の低下がもたらす生産の減少額等を示す「間接被害額」も試算する。

### (3) 被害予測システムの構築

(2)により収集した基礎データ及び予測手法を活用し、以下の目的と機能を有するシステムを構築する。

- ①地震発生時において、適切な応急対策を迅速に開始するため、県等が設置した震度計から得られる震度情報等をもとに、被害予測を瞬時に行う機能
- ②平時において、防災対策や訓練等に活用するため、任意の想定地震（任意の震源位置、強さ、深さ等）による被害予測を行う機能

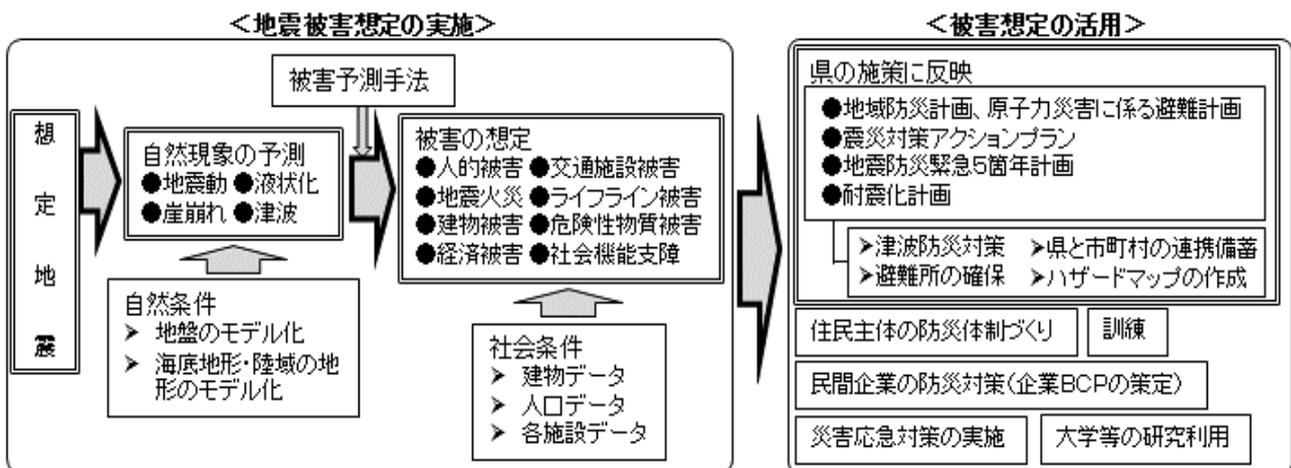
### (4) 鳥取県地震防災調査研究委員会

県の附属機関として「鳥取県地震防災調査研究委員会」を設置して、地震、津波、被害予測、震災対策等に関する分野の専門家・有識者等を招集し検討を行う。

なお、次のとおり部会を設置し、それぞれ集中的な検討を行う。

- 津波浸水想定に関する内容・・・津波浸水想定部会
- 地震・津波被害の予測に関する内容・・・被害想定部会

## 2 地震・津波被害想定の見直しと結果の活用



## 3 期間

平成26年度から平成27年度